

# 四 半 期 報 告 書

(第19期第3四半期)

株式会社ジーダット

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	12

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月4日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ジーダット

【英訳名】 Jedat Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 松尾 和利

【本店の所在の場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【電話番号】 03-6262-8400

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【電話番号】 03-6262-8400

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 累計期間	第19期 第3四半期 累計期間	第18期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,384,113	1,347,033	1,893,913
経常利益 (千円)	82,555	73,367	135,449
四半期(当期)純利益 (千円)	54,161	43,578	93,051
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	760,109	760,982	760,109
発行済株式総数 (株)	1,950,200	1,951,900	1,950,200
純資産額 (千円)	2,824,015	2,869,712	2,862,905
総資産額 (千円)	3,397,148	3,363,643	3,396,686
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.18	22.69	48.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	28.17	22.68	48.41
1株当たり配当額 (円)	—	—	20
自己資本比率 (%)	83.12	85.31	84.28

回次	第18期 第3四半期 会計期間	第19期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失(△) (円)	2.61	△2.65

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における、当社の主要顧客である電子部品業界の景況は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大や米中貿易摩擦の影響を受けて、一時期厳しい状況に陥っておりましたが、リモートワークに関連したPC・データセンター分野および5G関連分野における底堅い需要の下支えに加え、自動車関連分野等の急速な立ち上がりにより、回復基調に入り始めました。しかしながら、コロナ禍等による世界的な経済停滞が更に長期化した場合、電子部品業界にもその影響が及ぶ可能性は否定できないことから、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中当社は、主力製品である「SX-Meister」に開発リソースを結集して、主にアナログ設計分野やパワーデバイス分野向けの機能強化を継続して、新バージョンをリリースしました。更にアナログ設計分野においては、AIの積極的活用に向けて大学等とのオープン・イノベーションを強化したことにより、JST（国立研究開発法人 科学技術振興機構）の支援事業に採択されました。国内外の販売促進においては、コロナ禍により各種イベントの中止や移動制限が実施される中、WebセミナーやWeb会議等のWebを活用した活動に軸を移しました。デバイス設計受託においては、低下する業績の回復を図るため、国内だけでなく海外に向けた販促活動を展開しました。

こういった活動の結果、売上高は、国内におけるデバイス設計需要低迷の影響を大きく受けて13億47百万円（前年同四半期比2.7%減）となりました。コロナ禍等による固定費圧縮効果もあって、営業利益は78百万円（前年同四半期比7.0%減）となり、円高傾向のため為替差損等が発生し営業外費用を計上した結果、経常利益は73百万円（前年同四半期比11.1%減）となりました。四半期純利益は43百万円（前年同四半期比19.5%減）となりました。

#### (売上高)

当第3四半期累計期間における種目別の売上高は、前年同四半期と比較して製品及び商品売上高は88百万円（13.4%）増加し7億47百万円、サービス売上高は31百万円（8.9%）減少し3億19百万円、ソリューション売上高は94百万円（25.2%）減少し2億80百万円、合計で37百万円（2.7%）減少し13億47百万円となりました。市場別では、前年同四半期と比較して半導体市場の売上高は3百万円（0.4%）減少し9億2百万円となり、液晶等のFPD（Flat Panel Display）市場の売上高は33百万円（7.0%）減少し4億44百万円となりました。

#### (売上総利益)

当第3四半期累計期間における売上原価は、前年同四半期と比較して56百万円（9.8%）減少し5億17百万円となり、その結果、売上総利益は18百万円（2.3%）増加し8億29百万円となりました。

#### (営業利益)

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、前年同四半期と比較して24百万円（3.4%）増加し7億51百万円となりました。販売費及び一般管理費の主要なものは、給料及び手当2億62百万円（前年同四半期比2.3%増）、研究開発費2億13百万円（前年同四半期比18.0%増）であります。

以上の結果、営業利益は5百万円（7.0%）減少し78百万円となりました。

#### (経常利益)

営業外収益は、前年同四半期と比較して2百万円（585.3%）増加の2百万円となりました。営業外収益の主要なものは、投資事業組合運用益1百万円（前年同四半期は計上なし）であります。営業外費用は、前年同四半期と比較して5百万円（297.8%）増加の7百万円となりました。営業外費用の主要なものは、為替差損7百万円（前年同四半期比376.6%増）であります。

以上の結果、経常利益は9百万円（11.1%）減少し73百万円となりました。

#### (四半期純利益)

税引前四半期純利益は、73百万円（前年同四半期比11.1%減）となりました。法人税、住民税及び事業税として10百万円（前年同四半期比20.9%増）、法人税等調整額を19百万円（前年同四半期比2.1%減）減算したことにより、四半期純利益は、10百万円（19.5%）減少し43百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産の部)

総資産は、前事業年度末と比較して33百万円（1.0%）減少し33億63百万円となりました。内訳として流動資産は3百万円（0.1%）増加し32億3百万円、固定資産は36百万円（18.6%）減少し1億60百万円となりました。

流動資産が増加した主な要因は、受取手形及び売掛金が79百万円（35.7%）減少し1億42百万円になった一方で、現金及び預金が43百万円（1.6%）増加し27億63百万円、前渡金が17百万円（40.6%）増加して59百万円となったことによるものであります。固定資産が減少した主な要因は、繰延税金資産が19百万円（51.5%）減少して18百万円になったことによるものであります。

##### (負債の部)

負債合計は、39百万円（7.5%）減少し4億93百万円となりました。内訳として、流動負債は前事業年度末と比較して39百万円（7.6%）減少し4億87百万円、固定負債は前事業年度末と同額の6百万円となりました。流動負債が減少した主な要因は、賞与引当金が40百万円（47.2%）減少し44百万円となったこと及び、未払法人税等がなかった（前年事業年度末は34百万円）ことによるものであります。固定負債の内訳は、資産除去債務6百万円であります。

##### (純資産の部)

純資産は、6百万円（0.2%）増加し28億69百万円となりました。純資産が増加した主な要因は、利益剰余金の増加5百万円（前年同四半期比0.4%増）によるものであります。

なお、自己資本比率は前事業年度末の84.3%から85.3%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社における事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、当社における研究開発活動の状況に重要な変更及び新たに生じた活動はありません。なお当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、前年同四半期と比較して32百万円（18.0%）増加し2億13百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において 経営上の重要な契約等の決定又は締結等を行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 (株東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード))	内容
普通株式	1,951,900	1,951,900	—	単元株式数 100株
計	1,951,900	1,951,900	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	1,951,900	—	760,982	—	891,533

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,921,300	19,213	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	1,951,900	—	—
総株主の議決権	—	19,213	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジーダット	東京都中央区湊一丁目1 番12号	30,100	—	30,100	1.5
計	—	30,100	—	30,100	1.5

(注) 当社は、単元未満自己株式91株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,720,494	2,763,559
受取手形及び売掛金	221,850	142,744
商品	—	199
電子記録債権	177,725	183,159
仕掛品	13,531	8,021
原材料	585	1,364
その他	65,253	104,024
流動資産合計	3,199,440	3,203,072
固定資産		
有形固定資産	41,131	34,759
無形固定資産	4,701	8,413
投資その他の資産		
投資有価証券	58,441	63,503
繰延税金資産	37,559	18,231
その他	55,412	35,661
投資その他の資産合計	151,413	117,396
固定資産合計	197,246	160,570
資産合計	3,396,686	3,363,643
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	40,289	33,733
未払法人税等	34,851	—
賞与引当金	85,075	44,894
前受金	293,868	295,322
その他	73,387	113,670
流動負債合計	527,471	487,620
固定負債		
資産除去債務	6,310	6,310
固定負債合計	6,310	6,310
負債合計	533,781	493,930
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	760,109	760,982
資本剰余金	891,028	891,901
利益剰余金	1,240,049	1,245,227
自己株式	△28,491	△28,547
株主資本合計	2,862,696	2,869,564
新株予約権	208	147
純資産合計	2,862,905	2,869,712
負債純資産合計	3,396,686	3,363,643

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	1,384,113	1,347,033
売上原価	573,182	517,178
売上総利益	810,931	829,854
販売費及び一般管理費	726,895	751,735
営業利益	84,036	78,118
営業外収益		
受取利息	348	68
助成金収入	—	759
投資事業組合運用益	—	1,773
その他	47	111
営業外収益合計	396	2,714
営業外費用		
為替差損	1,478	7,049
投資事業組合運用損	341	—
その他	56	415
営業外費用合計	1,876	7,465
経常利益	82,555	73,367
税引前四半期純利益	82,555	73,367
法人税、住民税及び事業税	8,652	10,460
法人税等調整額	19,740	19,328
法人税等合計	28,393	29,788
四半期純利益	54,161	43,578

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	13,323千円	16,341千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	38,481	20	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	38,401	20	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社企業グループは、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社企業グループは、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	28円18銭	22円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	54,161	43,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	54,161	43,578
普通株式の期中平均株式数(株)	1,922,004	1,920,872
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	28円17銭	22円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	585	871
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月3日

株式会社 ジーダット  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーダットの2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーダットの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2021年2月4日
<b>【会社名】</b>	株式会社ジードット
<b>【英訳名】</b>	Jedat Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 執行役員 松尾 和 利
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当なし
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区湊一丁目1番12号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員松尾和利は、当社の第19期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。